

# 社会福祉法人定款変更認可申請(定款変更届)書類一覧

	提出書類	原本証明 (○印が要証明)	注意事項	変更事項(○印…必要な書類、△印…該当の場合のみ必要な書類)							
				事業の変更		条文整理	基本財産の変更				
				追加	廃止		新築	増改築	削除		
1	申請書			○	○	○	○	○	○		
2	変更後の定款		原本証明はしないでください。	○	○	○	○	○	○		
3	現行の定款			○	○	○	○	○	○		
4	理事会及び評議員会議事録(写)	○	議事録の添付資料は、定款変更に係る資料のみで可	○	○	○	○	○	○		
5	財産目録		事業追加として第1種社会福祉事業、保育所、病院、老健、有料老人ホーム等を加える場合必要	△	—	—	○	○	○		
6	事業計画書		開始日の属する会計年度及び次の会計年度の2ヶ年度分	○	—	—	—	—	—		
7	収支計算書		開始日の属する会計年度及び次の会計年度の2ヶ年度分	○	—	—	—	—	—		
8	受託契約書(写)	○	委託契約書でも可	△	—	—	—	—	—		
9	受託事業の概要説明書		受託契約書があれば不要	△	—	—	—	—	—		
10	関係条例		受託契約書があれば不要	△	—	—	—	—	—		
11	施設建設及び不動産購入関係書類	建設・購入に係る収支計算書	施設建設・土地購入に係る収入と支出がわかる書類を作成してください。その際、収入と支出の合計値(総額)が一致するように注意してください。	△	—	—	○	○	—		
		補助金等の決定書(写)	○	変更交付決定も含む	△	—	—	△	△	—	
		借入金関係	借入金決定書(写)	○	額の変更決定も含む	△	—	—	△	△	—
			償還計画		WAMに提出したもので可	△	—	—	△	△	—
		償還金贈与契約書(写)	○	償還金の贈与を受ける場合必要	△	—	—	△	△	—	
		建築資金贈与契約書(写)	○	建築資金の贈与を受ける場合必要	△	—	—	△	△	—	
		工事関係契約書・領収証(写)	○	・積算書は不要 ・領収証がない場合は振込依頼書の写し等でも可	△	—	—	○	○	—	
		不動産売買契約書(写)	○		△	—	—	△	△	—	
		不動産賃貸借契約書(写)	○		△	—	—	△	△	—	
		不動産登記事項証明書		原本を提出すること。 <b>1部は写しでも可。</b>	△	—	—	○	○	○	
建築確認書又は建築確認済証(写)	○		△	—	—	○	○	—			
図面		公図、建築図面等。該当する部分をマーカー等で示すこと。	○	—	—	○	○	—			
12	施設長就任承諾書、履歴書及び施設長の資格を有する書類(写)	○	第1種社会福祉事業、保育所、病院、老健、有料老人ホームの場合にのみ提出	△	—	—	—	—	—		
13	廃止事業に係る財産の処分方法			—	—	—	—	—	○		
14	事業の開始届又は認可書(写)	○		○	—	—	—	—	—		
15	事業の廃止届(写)	○		—	○	—	—	—	○		
16	基本財産処分承認書(写)	○		—	—	—	—	○	○		

※注1 **必要書類はいずれも2部提出してください。**なお、原本提出となっている書類については、1部は原本の写しをご提出いただくことも可能です。

2 定款変更の内容によって、その他の資料をご提出いただくことがございます。